

盤を培うと述べている。

「社会福祉士および介護福祉士法」では、社会福祉援助技術演習を必修科目とし、知識の応用と平行して、専門的自我を養い、サービス利用者との実際の対人場面で技術や技能を自在に駆使する基礎的素養を培うことを目指している。しかしながら、現時点では演習クラスに特定のモデルがあるわけではなく、それぞれの学校の状況に応じて実施されているのが実情のようである。

関西学院大学社会学部では、社会福祉援助技術演習は、4年次の社会福祉援助技術現場実習および社会福祉学実習の履修を希望する3回生を対象として、実習にむけた準備教育として、ケースワークの原則についての学習と、様々なエクササイズを通じての自己覚知を行い、それをもとに具体的な実習先を選定し、必要な知識やスキルを身につけることを目的として開講されている。筆者は、1996年度よりこの演習を担当させていただいているが、現在ヒューマンサービスコース初級コースの内容を一部取り入れたカリキュラムを実施している（資料2）。

演習を履修してくる時点では、社会福祉の進路を明確に意図しているごく一部の学生を除いては、大半が福祉を専攻として選んだばかりであり、社会福祉に関する知識も意識もたいへんあいまいな状況にある。そのために、自己覚知を目的とする演習内容を実施することは非常に理に適っている。春学期に体系的におこなう“自分と会う”というタイトルのエクササイズを通じて、自分とは何か、なぜ社会福祉を、また社会福祉の何を学ぼうとしているのかなどを認識してもらう。さらに、そこで明確になった自分の人とのかかわりの在り方に気づくことが、次の専門的自我へつながっていくと思われる。

2. 演習実施上の問題点と課題

社会福祉援助技術演習において、自己覚知を目的としたカリキュラムを組み入れる意義は前述した通りであるが、ヒューマンサービスコースで実施されているものを演習に組み入れるまでの問題点および課題について考察する。

①90分という時間枠は、講義を行うには適切と思われるが、体験学習の手法を用いる場合、どう

しても十分なふりかえりやわかつちあいの時間がとれず、“やりっぱなし”になりやすい。今年度も、時間切れになってふりかえり用紙を宿題にせざるを得ないことが何度かあったが、厳密な意味では家に帰ってから書いたものは、演習中の体験のふりかえりとは言いにくい。他の授業との兼ね合いによって2コマ続きの時間枠をとることと、短時間で効果のあがるエクササイズを開発するという両面が課題となろう。

②体験学習である限りは、ヒューマンサービスコースの受講者の事前説明にあるように、主体性や自主性が求められるのだが、大学の授業の場合は必ずしも市民が自発的に参加してくるというわけにはいかない。動機づけの低い学生もいれば、体験的というよりは知的に対応する学生も多い。また、体験的な手法には向かないタイプであるが演習の単位は必要な場合など、こうした学生に誰がどこまでどう対応するのかは演習やゼミの担当教員の間で情報交換しつつサポートしていく必要がある。

③演習参加者の年齢や背景が比較的均質であり、年齢的にも社会体験が少ないので、ふりかえりで出てくる反応もやはり均質で、相互学習としての効果は、ヒューマンサービスコースに比べると薄くなるようである。これは学校という場で実施する場合の限界ともいえるが、今後は大学がもっと開かれた場になり、様々な年齢、背景の学生がかかわるようになることを期待したい。

おわりに

対人的な場面にかかわるならば自己覚知が大切だということには誰しも肯定するところであろう。しかしながら、誰が、どうやってそれを行なうのかということになると、すぐに誰でもどこでも実施でき効果があがるわけではなく、またどれだけやれば充分なのかとういうこともわかりにくい。体験学習プログラムの企画と実施には、ある程度の経験と知識が必要であり、こうしたことが自己覚知の重要性が言われながらも、なかなか具体的なプログラムとして実施されにくい要因ではないかと考えられる。しかしながら、社会福祉の領域を目指す学生が増えており、彼らの大半が人